

(様式第1号)

平成28年度 第4回芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成29年3月17日(金) 14:30~16:25
場 所	芦屋市環境処理センター 1階 会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：住友 英子, 武内 達明, 樋口 勝紀, 田中 隆, 大永 順一, 吉田 直久, 北村 佳子, 空田 和具, 藤田 芳子, 小笠原 清隆, 小林 奈保子, 山本 竜一, 山城 勝 欠席委員： 事 務 局：北川市民生活部部長, 北村環境施設課長, 藪田環境施設担当課長, 大上収集事業課長, 東山環境施設課係長, 尾川環境施設課係長, 山中環境施設課主査, 井上環境施設課係員 オブザーバー：(株) 日建技術コンサルタント 和田, 土居
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	8人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 連絡事項
- (3) 議題
 - ・芦屋市一般廃棄物処理基本計画について
 - ・芦屋市一般廃棄物処理実施計画について
- (4) 報告事項
 - ・パイプライン施設について
- (5) その他
- (6) 閉会

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 「芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)(案)」
- (3) 「芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)」

- (4) 「芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）（原案）」へのパブリックコメント
- (5) パイプライン施設について（報告事項）

3 審議経過

（井上会長）

議事に入ります。

1 つめの議題，「芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）（案）」について，事務局から説明をお願いいたします。

（事務局 北村）

環境施設課の北村と申します。よろしく申し上げます。

それでは議題に入らせていただきます。今回の審議会は平成28年度芦屋市一般廃棄物基本計画の策定に伴い，これまで8月，10月，11月そして12月にパブリックコメントを行い，審議会及び市民の皆様からの意見をいただき，内部で集約・検討を行ってきました。今年度4度目となり，最後の審議会となります。

では早速ですが，資料の説明をしたいと思います。

前回の審議会に出た意見をまとめまして，本編に追加・修正を行ったところを重点的に説明したいと思います。

目次の次のページ，計画の構成というのがありますが，「計画策定に至るプロセス」を追加しております。第1章が基本計画の基本的事項となりまして，第2章から第4章までが前計画の内容を整理し，課題の抽出，検証，評価を行っていて，本計画の第5章 目標値の設定と第6章のごみ処理基本計画の策定の内容について，つながっていくことを表しています。

裏のページにまいりたいと思います。ここでは，11月の審議会で，ごみの種類が多いので分かりにくいという意見がございましたので，ごみの種類をご理解いただけるようにまとめました。みなさんにお配りしている冊子では，白黒となっておりますので，ちょっと雰囲気がかめないということもありまして，1枚追加でまとめております。最終版ではカラーになりますので，こういう形で印刷されております。

まずごみの排出量で，生活系ごみを赤の枠で囲みまして，事業系ごみをブルーの枠で囲っております。そして下には処理区分表ということで，これもカラーで表しております。

次に10ページにまいります。以前は計画書にアンケートを全て付けていましたが、ホームページでも公表していますので、関連する部分のみを抜粋しまして掲載いたしました。図表2-6 市民アンケートの結果、図表2-7 事業者アンケート結果、このような形で掲載しております。

続きまして14ページです。これは(4) 処理センターへの持ち込みということで追加しております。平成26年10月から持ち込みごみの予約制が始まりまして、ここにも追加いたしました。

次に17ページになります。これは前回もご説明いたしましたが、大阪湾フェニックス事業では大阪湾内の4箇所に埋立処分場がございまして、次の18ページですけれども、まず上の表だけを前回つけていたのですが、文字が小さくて分かりにくいということで、下に拡大図を追加しております。埋立処分場の位置関係を詳しく追加しております。そしてその下、図表2-20 神戸沖及び大阪沖埋立処分場概要ということで、平成27年度末現在なのですが、この表を追加しております。この表では神戸沖、大阪沖について、進捗率と受入終了計画年度ということで、神戸沖では平成34年度、大阪沖では平成39年度までとなっております。

次に19ページのフローですけれども、この表の右側に再生資源化物の利用用途ということで、写真を色々、服やアルミ缶などを載せていますが、その横に主たる生まれ変わるものとして、前は例が1個、2個しかなかったのですが、追記いたしました。

そして次に85ページになります。「4 中間処理計画(ごみ処理施設整備計画)」がありまして、ここでは記載内容を整理するとともに、87ページ、次のページめくっていただいて、「イ 計画案の概要」についてというところで、「(ア) 再度延命化対策を行い建て替える案(単独処理)」「(イ) 近隣市との広域処理を行う案(広域処理・広域化)」の項目において、それぞれ内容を記載するとともに、下に表があるのですが、図表6-7 施設整備計画スケジュール案を追加いたしました。

そして88ページですけれども、「ウ 今後の進め方」において、計画案の1つでもある近隣市との広域処理の検討をさらに進めるに当たっては、不確定要素が多くあるため、施設整備時期が近い西宮市と検討及び協議を行うこととするとの内容と、施設の故障時や緊急時に備えて、近隣自治体とごみ処理の相互支援体制についても検討が必要であるとの内容をそれぞれ追加しております。

この資料に関しましては、説明終わります。次に別綴りパブリックコメントの説明に入りたいと思います。

A3の大きな用紙になります。「芦屋市一般廃棄物処理基本計画(原案)へのパブリックコメント」ということで、募集期間が平成28年12月26日から

平成29年1月25日まででした。今回多くのご意見がありまして、提出件数がございますが、18名のかたから73件のご意見をいただいております。2のところ取扱区分というところがありますが、「A 意見を反映」3件、「B 実施にあたり考慮」5件、「C 原案に考慮済み」5件、「D 説明・回答」60件となっております。

まず今回の意見を反映しているAについてご説明したいと思います。3ページになります。そこの中のNo.20というところがあるのですが、市民からの意見では、芦屋市の集団回収の割合が全国や兵庫県と比較し高いのは、芦屋市がそれだけ民意が高い表れである。しかし、賃貸住宅居住者の参加割合が低いことに加え、自治会等がある地域でも、自治会に入らない方も増えているようだ。その人達へ市と自治体が一体となって周知していく必要があるのではないか。今後も地域コミュニティーの形成や活性化に繋げていければと思うとなっております。

市の考えとしましては、今後は自治会等とも協働して、再生資源集団回収活動を推進してまいります。本計画中、拡充方策「②再生資源集団回収活動の推進」、先程の分厚い計画書75ページの中に自治会等との協働を織り込んでおります。これがAという取扱区分です。

次に6ページの48番です。市民からの意見としまして、ISO14001は環境処理センター含めた芦屋市全体の活動か。地球温暖化含めて将来世代のためにも非常に重要な項目であるとなっております。

市の考えとしましては、本市においては、独自の環境マネジメントシステム(EMS)により運用しています。そのため、継続方策「⑩処理センターにおける適正処理の実施」これが82ページに掲載していますが、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムについては、本市独自の環境マネジメントシステム(EMS)に修正しますとしており、取扱区分をAとしました。

続きまして、同じページのNo.50ですが、市民からの意見としまして、温室効果ガスについては、「その他必要事項」とするのではなく、本計画を進める最重要課題の一つなので、もっと前面に打ち出すべきである。温室効果ガスは世界的な最重要課題であるとなっております。

市の考えとしましては、当該「温室効果ガス」については、91ページ「その他必要事項」の項目の中でその直前に一つの項目「6 地球温暖化対策」として別に記載するとしており、取扱区分をAとしました。

そして次に4ページですが、パイプラインについて多くの意見をいただいておりますので、説明したいと思います。32番以下でご意見が続いています。

市の考えを32番の項目のところで説明していきます。パイプライン施設の方針については、現在も利用者の皆様と協議中であり、あり方も含めた様々な

課題等を整理しておりますので、いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきますとしております。

ページをめくってください。

No.46, 47になります。広域化でパイプラインの廃止につながることはないよう切望する等のご意見がありました。

市の考えとしましては、パイプラインは、収集システムであることから、広域化の検討の対象外としています。

広域化につきましても、ページ6からページ8にかけて多くのご意見をいただいています。それぞれ市の考え方を記載しております。基本計画では西宮市との広域処理についてはこれから検討及び協議を進めるとしております。以上で説明を終わります。

(井上会長)

ありがとうございました。

それでは、1つめの議題としまして、みなさま見ていただいております芦屋市一般廃棄物処理基本計画についての審議に移りたいと思います。昨年年第1回から本日までの審議の内容を答申書としてまとめ、本審議会として答申することになるのですが、計画の内容だけでなく、今後実際にこの計画を進めていく上で重視していくべき点などもございましたら、その点についてでも結構でございしますので、ご意見をお願いいたしたいと思います。

挙手していただきますと、指名させていただきます。

今回はパイプラインと広域化については、まだ審議中ということでここには具体的に入っていない状況なんですね。

どうぞ、武内さん。

(武内委員)

今おっしゃられた広域化についてですけど、15ページに書いておりますように、焼却施設概要で稼働が平成8年3月から21年経過しているんですね。芦屋の事情は分かるんですけど、相手さんのほうの施設ですね、そのへんとの絡みが大きい問題になると思うので、そのあたりもここには書けないかもしれないけども、どんな状況かを知りたいですね。

(井上会長)

藪田さん、どうぞ。

(事務局 藪田)

はい。環境施設課の藪田です。よろしく申し上げます。

中間処理施設、焼却施設と不燃物を処理する施設などがございます。今おっしゃっていただいているのは焼却施設になろうかと思うんですけど、芦屋市の焼却施設、こちらが平成8年に完成して動いているものでございます。

西宮市さんにつきましては、東部総合処理センターと西部総合処理センターということで、2ヶ所、ごみ焼却工場がございまして、芦屋市と近いのが、対岸に見えております西部総合処理センターになってございまして、あちらが平成9年にできております。

そういうことから1年違いでございまして、施設整備の時期が非常に近いということが1つ。

それと余力という面では、今西宮市さんのほうもそんなに余力はないと聞いてはおるんですけど、次の焼却施設を建てる時にどうしようかなど。いわゆる施設整備時期が近いということでお互い同じような時期に建てるという中で、一緒に作れる可能性がないものか、というような話を4月以降進めていこうというような形です。以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。

他、何かございますか。

それでは、今武内さんからいただきましたご意見も含めて、答申書としてまとめたいと思っておりますが、どのようにまとめていくかということですね。

これに関しまして何かご意見がございましたら、お聞かせください。

答申ですが、昨年から今日まで、みなさんと一緒に審議してきたわけです。その審議内容を、この基本計画にプラスするような形でまとめていけたらな、というふうに考えております。

答申と言いますと、1から議論するというやりかたと、今までやってきたことをここにプラスして書かせていただくという2通りがあるのですが、今回は後者の形でやっていきたいというふうに考えております。

この計画の中身について、特に変更すべきというようなご意見ございますかね。

〔「なし」の声おこる〕

特に変更しろという、ご意見がないようでございますので、全体としては妥当であろう、また今まで出された意見を、この計画を進める上で重要事項とし

てまとめるといふ、先程申しました答申書のスタイルでいきたいと思ひます。そして細かい文言につきましてははですね、会長の私に一任していただきましたらと思ひます。

私のほうで事務局と調整させていただきます。それでよろしゅうございますか。

〔「はい」の声おこる〕

特にご意見ございませんので、私のほうで、これまでの審議及び今日の審議の内容に沿って、この計画書に対する当審議会の答申書を作成させていただきますと存じます。

そしてその出来ました答申書は、後日みなさまにお送りします。事務局からお送りさせていただくという形をとらせていただきたいと存じます。それでよろしいでしょうか。

(山本委員)

よろしいですか。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(山本委員)

答申書っていうのは、それはあくまで答申案ということで我々受けるんでしょうか。それとももう、案でなくて出来上がったものとして。

(井上会長)

これはですね、出来上がった形として出したいと思ひます。

(樋口委員)

方法はそれでいいと思ひますけど、13ページの回収業者、集団回収の中で回収業者からの売却代金を得ることが出来ますという表現になっていますが、売却代金を出しているところと出していないところが業者によってあります。このあたりは市からの指示で統一していただけないでしょうか

(井上会長)

いかがですか、北村課長。

(事務局 北村)

自治会等が売却代金を受け取る場合は、報奨金をお渡しするという事になっています。

品目によっては0円という形のものが出てくる可能性はあるんですけども、市からの報奨金は出ず、単独で業者さんと契約しているということであれば、本市には情報は入りません。

(樋口委員)

よろしいですか。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(樋口委員)

業者を選ぶ段階で登録制になっているということは、市が、この業者ならいいという選別をするわけですね。その時の条件で自治会が集めたものに対しては1円なり売却代金を払いなさいと指導していただかないと、業者によっては売却代金を出さないところもあります。

(井上会長)

はい。どうぞ。山中さん。

(事務局 山中)

山中でございます。集団回収の業者につきましては、それぞれが売却代金を設定されておられます。

それは回収地点から地域の団体の場所まで行くのに距離が遠くて、料金がかかるということがあったり、専門であれば売却代金が高く売れる業者を知っているということで、逆有償にならないように値段がついているということですので、そこはそれぞれの業者のやり方によって違います。

地域団体のほうも例えば毎週来てとか、月に1回来てとかいうことで収集頻度も違うということで、それぞれの単価がついているということになりますので統一がなかなか難しい状況です。

(井上会長)

いかがですか。樋口さん。

(樋口委員)

完全な統一は難しいのですが、売却代金を出さないところと出すところがあることについて、ある程度統一していただきたいです。何でかといいますと、だいぶ前からのお話の中で、資源ごみの回収だけを取り上げると市としては赤字というか、人も使いますし、古紙だけを集めるっていう事業があまりできないので、だから自治会に声をかけて自治会でやってくれと、その分の報奨金を出しますよ、というスタンスであるならば業者、自治会同士でそんなに揉めるわけではないのですが、共通のルールみたいなものを作っていただくと、もうちょっと集団回収が進むのではないかと思います。

私たちのところはお金をいただいていません。お隣のところは、業者が違うだけで1円もらっているとか2円もらっているとか、そうしたらその業者に頼むと多分受けてはくれるのですが、そこが多くくの団体と契約するようになりポシャると、また今度違うところと契約しないといかんというね、そういうことになるので、できれば最初の業者を選ぶときに最低限の条件を市のほうで明示していただけたらと思います。

あとは遠い距離まで、例えばですけども、奥池まで行かないといけないのであれば、また考えないといけないことですが、芦屋市内といっても、そんなに山あり谷ありではないので、共通の条件を付けていただけたら助かります。

(井上会長)

どうぞ、北川部長。

(事務局 北川)

回収業者さんは、集めた資源ごみを市民のかたから回収されて、その業者さんがまた次の再生業者に売られるわけですね。

お気持ちよく分かるんですけど、市場価格の中でやっておると思いますので、少しそのあたりはお返事しにくいところやと思うんですけど、業者には少し事情を聞いてみます。

(井上会長)

はい。ありがとうございます。では、一旦事情を聞いていただくということでお願いしたいと思います。

(吉田委員)

今の質問は価格を統一するということですか。

(事務局 北川)

多分そういうことをご希望なさっていると。

(樋口委員)

ここに書いてあるように、回収業者から売却代金を得ることができますとなっています。ただ、実際にはもらえるところと、もらえないところがあるので、そこは統一するよう、市から指導をしていただけないかと、そういう意見です。それに対して、業者の事情聞いてみるということですので、それで僕は結構です。

(井上会長)

業者の登録時にご指導いただくということになるのでしょうか。

では一度、部長のほうから聞いていただくということで。お願いします。

他、何かございますか。はい。吉田さん。

(吉田委員)

今年度4回目ですよ。計画案を読んだりしたけど、この4回で何の議論をしたのだろうって。何か結論得られたのだろうか。

要はね、僕が考えたのは、元を全部減らしたらいいってということなのです。だからこれ運搬も焼却も全部減りますよね。

(井上会長)

元を減らすとはどういう意味ですか。

(吉田委員)

元っていうのは各個人または業者の出すごみ。それで各家庭が出すごみを減らしたらいい。

(井上会長)

そういうことですね。

(吉田委員)

それで業者は廃棄物を減らしていく全部減りますよね。焼却も減るし、運搬も減るし。それから大阪湾の埋立処分量も減るしね。一番元のやつを減らすにはどうするのという議論したらいいんと違いますか。

(井上会長)

その議論ですね。

もとを減らすっていうのは大前提でやっているのですけどね。

(吉田委員)

中間のごみを、それをこういう風に方策を立てて、立派なものです。結構です。だけど、元を減らしたら全部減ります。

(井上会長)

吉田委員の「お金書いてください。」というご意見も、ここに入っています。

(吉田委員)

それで、例えばパイプラインをやめるとか、そんなことじゃなくて、例えば方法としたら、もう有料にしたらいいじゃないの。みんなから金をとったら。

(井上会長)

それは何の話ですか。パイプラインの話ですか。

(吉田委員)

全部の話。

パイプラインもそうだし、それから要はごみを減らすということです。だからみんな、各家庭が減らす。個人が減らす。それから業者が減らす。

今やったら関係なくネットの中に入れてたり、パイプラインの中に放り込んだりしますよね。

(井上会長)

ごみを減らす方法をもっと書きこんだらよいという話ですか。

(吉田委員)

そうそうそう。だって標題がそうなのだから。

(事務局 北村)

冊子のいちばん上にもあるのですが、いちばん上に発生抑制(リデュース)っていうのがあります。それを具体的な方策で市の役割と業者、市民の役割ということでここに掲載して、これを実践した結果、ごみの減量になるのではないかとということで、まとめています。

(井上会長)
副会長どうぞ。

(千田副会長)
計画の2ページに、発生抑制が一番優先度が高い、と明記してあるので、ご意見はもったもですけど、これをもっと分かりやすくしていただいたらいいのではないですか。

(井上会長)
はい。どうぞ。

(事務局 北川)
ごみを減らすようにすればよいというような究極のお話です。
61ページ、家庭系ごみは表の中で、1人1日当たり家庭系ごみは10年間に94.5g、1人1日当たり減らしましょうという目標ですね。
ここだけ見れば数字だけが出ています。では、どうするんだということですね。73ページです。目標値を達成するための方策、目標値を達成するために、市民、事業者(行政)が協働して実施する方策を推進しますということで、73ページ以降、取組みをあげています。
これを10年間かけて取組んでいって目標値を達成するのが計画でございます。
有料化したらどうだというご意見もありましたけど、それも検討しなければならぬということは82ページに書いてございます。82ページの表の一番上、有料化の検討ですね。
概要というところで2行目、排出量の推移や方策の実施状況により、導入を検討するというのでございますので、取組みをまずやっていくんだということです。そこの出来具合を見ながら有料化も検討しなければならないということをここで述べています。
有料化よりもまず、方策をがんばって取組む。そこで数字が減ってくれば有料化までいかなくてすむかなと、こういったことを今考えているということです。

(吉田委員)
すいません。私は家庭とか、生活する上で具体的に何をしたらいいの。ここに書いているのを読むだけでいいのですか。

(井上会長)

それを、できるだけ実行していただくという話です。

(吉田委員)

具体的な内容がありますか。

(井上会長)

75ページから、書いてございますよね。そういうことを地道にやっ
ていこうというお話です。

(吉田委員)

市の方に聞きます。具体的に何をしたらいいですか。

(事務局 北村)

まず新規方策で73ページですが、地道な取組みになるにはなるんです
けども、マイ食器、マイボトルの利用とか、まず割り箸は使わずに自
分の箸でご飯を食べる、他にいいますと、食事をされますと、や
はり洗い物をした時に水を含んだごみが出ますよね。それを絞って
ごみとして出すという地道な取組みによって、個人個人がそうい
う取組みをすることによって減量につながるということです。

(吉田委員)

課長さんは家で割り箸なんか使ってるんですか。

(事務局 北村)

自分の箸を使うようにしています。

(吉田委員)

ほとんどの人はみんな家ではそうでしょ。そうしたら、コンビニ
とかで何か買った時は。

(事務局 北村)

私は断っていますが。

(吉田委員)

そういう時に割り箸とかついていますよね。それを極力やめようということですか。そういうことを言うておられるんですか。具体的に。

(事務局 北村)

そういう積み上げですね。

(山本委員)

よろしいですか。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(山本委員)

吉田さんの意見を別の言い方で意見さしていただきますと、例えば140ページにね、目標値が、38年度の目標値が書かれていますけども、要はおっしゃっていることというのは、例えば有料化をすることによってもっと数値が低くならないか、ということだと思います。

我々県の立場からしても考えると143ページに32年度の県の目標値、1人1日当たりのごみの排出量が書かれていますので、もう少し踏み込んで、例えば有料化なりを検討してそういった数値を比較するというやり方もあるんじゃないか、というような意見かなと思って聞いていたんですけど。

要はもう少し踏み込んで出来ないのか、というような意見かなって私は聞いていたんですが。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(事務局 北川)

有料化に踏み込むというお話ですけど、市民生活に影響するものでございますので、そこは慎重にということと、10年分の計画を立てたところでございますので、まず方策を進めていくというのが順番ですので、進み具合はやはりゆっくりといいですか、そういう形でやっていけたらというのが市のスタンスになっています。

(井上会長)

大学でもですね、3Rっていうのを徹底しようということで、教えているわけでございますけども、要するに、今部長や課長がおっしゃいましたように、73ページから方策をずっと書いてございますよね。

そういうこと、やっぱり地道に実行していきましようということに尽きるんですよ。

それで神戸市等はごみ袋をもう有料化しています。しかし、やはり反発もそれだけ大きいものがあると思われるお話です。まずは、3Rを徹底してやっていこうという市の方針でございますね。

(武内委員)

よろしいか。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(武内委員)

武内です。要は積み重ねだと思えます。例えば77ページの中にもありますように、市民としては食品ロスが発生しないようにする。日本の輸入食料の4割ぐらいがほかされていて、韓国では大体食べ残しは全部飼料にする。

だから、つまようじとかお箸をその中に入れない。割り箸は使わないらしいですけど、そういう努力をしている。

そういうことである程度はごみを減らせるということと、あれどうなったかなと思うのは、コンポストですね。昔はあったかな、という気がしますが、コンポストはそういう食べ残しを飼料化できるということ、もう1点、いわゆる公園なんかの、落ち葉ですね。落ち葉の堆肥化。それを現にやっているところも何箇所かあるわけで、あれもかなりの量になるわけでしょう。それが飼料になるわけですから、そのあたりが書けるかなと思えます。小さい割合ですけど。そういう積み重ねだと思えます。

(井上会長)

どうですか。北村課長。コンポストっていうのは入っていますか。

(千田副会長)

79ページに。

(井上会長)

79ページに入っていますね。

だから、書けるものは全部書いていただいている、ということですね。

はい。どうぞ。田中さん。

(田中委員)

こういう話が出たら必ず有料化という話が出るのですが、神戸市はもう数年前から袋有料化していますけど、効果はあがっているのですか。

具体的に分かれば数値教えてほしいです。現実に行っている都市の実績がまったく分からないのにそういう話ばかり出るのですよ。

(事務局 北村)

今後研究課題としては他の自治体も含めて調査して調べていきたいと思っています。

(井上会長)

神戸市に1回、聞いていただいたらいいと思います。

(田中委員)

もう1つ。それからこれを今まとめてですね、一般市民にはどういうふうにPRするのですか。

(事務局 北村)

よろしいですか。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(事務局 北村)

すいません。方策の位置付けですけども、市民の役割、事業者の役割、市の役割としてこういうふうに取り組んでいきたいと思いますということで書いております。

(田中委員)

チラシか何かを作るのですか。

(事務局 北村)

はい。2年おきに家庭ごみハンドブックを作っていますが、見やすいようにしたり、あと事業系ごみハンドブックですね。事業系ごみが家庭ごみステーションに出されたりもしていますので、そのあたりの啓発、市としてはそういう啓発等を含めてごみ減量化に取り組んでいきたいと思っております。

(井上会長)

はい。どうぞ。

(事務局 北川)

具体的に何をやるんだということなんですけども、次の議題になってます実施計画。

基本計画10年ですけども、実施計画は毎年やっています。そこで細かくこういう区分でやっていくというわけでございますので、そのあたりは次の項目でまた説明させていただきます。

(井上会長)

はい、ということで、ありがとうございました。

そういたしましたら、先ほど申しましたように、会長である私が、今の情報も踏まえて、答申書をA4一枚程度にまとめまして、出来ましたらそれを事務局から送って頂くということをお願いしたいと思います。

そうしたら今、北川部長がおっしゃいましたように、次のですね、薄いこの芦屋市一般廃棄物処理実施計画、上に平成29年度と書いてあるものです。これを見ていきたいと思えます。

北村課長からご説明お願い致します。

(事務局 北村)

はい。この冊子、芦屋市一般廃棄物処理実施計画となっております。

ページを開いてもらいまして、2ページです。

この計画の位置付け、こういう形になっておりまして、これは基本計画の表と同じようなデータを付けているんですけど、上位計画として右側に芦屋市総合計画、芦屋市環境計画とありまして、その下に芦屋市一般廃棄物処理基本計画と芦屋市一般廃棄物実施計画ということになります。

この計画は、基本計画を前提とした実施計画となりまして、来年度の実施計画については本年度の末までに策定する必要があります。

平成29年度の実施計画については、今回議論していただく計画となってい

ます。

概要としましては、基本計画が10年間の計画であります。この計画の中の方策は毎年度目標をたてて、どのようにしていくかを1年ごとに記載するものとしています。

方策につきましては、この冊子の9ページ以降に書いております。これは平成29年度に実施する方策を行う前に、まず現状を把握して課題の抽出を行い、その課題に対してどのような対策をとるのかというのが方策になりますので、その評価については、この冊子の7、8ページに評価というものがありますが、こういった構成になっています。

基本計画及び平成27年度までの実績評価を基に、この7ページ、平成27年度実績とあるんですけど、これを基に平成28年度についても、あくまでも見込み数値という形で評価しています。

それでは、29年度の方策になりますが、ピックアップしてご説明したいと思えます。

9ページをご覧ください。先ほどもお伝えしましたけども、新規方策としてマイ食器、マイボトルの利用、「事業系ごみハンドブック」の発行、小型家電及び乾電池回収ボックスの設置に取り組むことを検討しています。

小型家電及び乾電池ボックスというものは、これは新規で上がっていますが、各本庁なり、小型家電ボックスというものを、90Lくらいのボックスですね、それを設置しまして、そこにゲーム機とか、レアメタルが非常にとれますので、ゲーム機とかデジタルカメラとか不用品となったもの入れてもらうということに取り組んでいきます。そして、その横に乾電池ですね、主にリチウムバッテリーとか、リサイクルできるものそこに入れていただくというものを設置しようと考えています。

そして、次に2番、次の10ページになります。

拡充方策として、②再生資源集団回収活動の推進ということで、今現在では174団体、集団回収団体があるんですけども、これを200団体に増やそうと考えております。

これは、まず対象基準の緩和としまして、地域住民の団体を20世帯、現在では20世帯としているんですけども、これを10世帯に減らすなど登録しやすいように考えています。

そして、その下の③「スリムリサイクル宣言の店」の推進ですけれども、これも取り組みとして82店舗を100店舗に増やそうとしています。

そして、次に⑤ごみ処理に関する情報の提供としまして、パブコメでも意見がございましたごみの減量化・再資源化につきましては個人個人の意識の問題がかなり重要視されていますので、情報の提供が重要になっております。その

ため、広報紙、ホームページにおいてもこういう啓発に取組みたいと思っております。

次に、⑥ですけれども。これも先ほどお伝えしましたけれども、「家庭ごみハンドブック」及び「ごみ収集カレンダー」の発行ですが、家庭ごみハンドブックは2年ごとに発行しているんですけれども、来年度、全面改訂しまして、今では市民のかたから見にくいという話もでてきていますので、工夫をしてわかりやすいハンドブックを作りたいと思っております。

以上が取組みとなっています。

次に、17ページに、収集・運搬計画というのがございまして、現在、蛍光灯や水銀体温計など、水銀を含有する廃棄物はその他燃やさないごみとして分別収集していますが、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行、これが28年12月でして、より適正な処理を図るため、分別収集方法及び処理方法について検討します。今後、どの自治体も取組んでいく方策になりますので、29年度内に一定の方策を立てまして、平成32年度から本格的に実施する予定になっております。

続きまして、19ページになります。

パイプラインの施設ということで、老朽化しているパイプライン施設について施設のあり方も含めた様々な課題を整理して施設の運営方針を定めるため、利用者との協議を行い、廃棄物減量等推進審議会に諮問していきます。

次に24ページになります。

ごみ処理施設整備計画ということで明記しております。効率的で持続可能な運用を目指した施設の運営方針を定めるため、広域化の可能性について西宮市と協議を行い、一定の方針を定めていくとしています。この件につきましては29年度に方向性の結論を出したいと思っております。

そして、この冊子には、実施計画に伴う添付資料、ごみ処理の経費、過去5年間の排出量実績、基本計画において今後10年間の目標値数値、中間目標までの毎年度の設定値などを掲載しております。

以上となります。

(井上会長)

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に対しましてご質問ご意見ありましたらお願いします。

はい、小笠原委員。

(小笠原委員)

はい、大栄環境の小笠原です。お世話になっております。

リサイクル率に関しまして、5ページ見て頂きますと、平成27年度で実績で17.1%、28年度見込みが16.8%と未達成と、目標に対して未達成の見込みの中、29年度の目標値に関しましては、32ページで18%をうたわれています。

リサイクル率をどう増やしてくかという施策に関しましては、8ページですね、5番のところにあります、リサイクル率に関しましては集団回収の推進及び、燃やすごみに多量に混入している紙資源等の分別回収の徹底を推進しますという施策で、今年度未達だったプラス、18%と増えた目標に対して方策を進めていくとなっています。

基本計画、ごみ処理基本計画には、びんの選別に関するものがうたわれていましたが、今回9ページ以降の方策を見て行く中で、集団回収に関しましては、2番の拡充方策のところ新たにうたわれていますが、燃やすごみに多量に混入している紙に関しては分別の徹底の推進、12分別の徹底の推進ぐらいしか具体的な方策としてない中で、そのリサイクル率を増やす取組みとしてどうでしょうか。十分でしょうか。お伺いしたいと思います。

(井上会長)

どうぞ、北村課長。

(事務局 北村)

これは、以前にも計画の中でうたっていますが。雑がみというコラムをこの計画の末尾に参考として入れています。

その中で、雑がみの種類ということで、ティッシュケース、お菓子の箱、ハガキ、学校から出るプリント類の名称を出しているんですけども、そういった細かい取組みで再資源化できるのではないかと考えております。

(井上会長)

よろしいでしょうか。

他、まだ発言されていない委員の皆様何かございましたら。

北村委員、何かございませんか。

(北村委員)

事業所ごみのことですが、芦屋市には事業所っていうのは飲食店もあれば美容室もございますよね、これは市のほうから事業所ごみとなるからそういう措置をして下さいということ言うて回られるのですか。それともただハンドブックを渡すだけですか。

飲食店なんか、私が見ていると、家庭ごみのとくに放り出されている、そこにカラスが来る。

やはり、同じ町内で、この事業所、家庭ごみとして出されているなど思っても、やっぱり言いにくい。なんぼ自治会長をしているかと言っても、あんたどこ事業所ごみやから業者に取りに来てもらいなさいと言える所と言えない所があるんですよ。だからそういう点は市のほうで指導して頂けたら、まあ2、3ありますうちのところでも。新しくできたお店には、こちらから事業所ごみは業者さんをお願いしてくださいねって言うんですけど、前からある店にはちよっと言いにくい点があります。

ただハンドブックだけ渡しといても、許可業者との契約は、やっぱりお金がいることですからね。

(井上会長)

北村課長いかがですか。

(事務局 北村)

以前にも、ビラをつくって、事業系ごみはこういうものですよっていうことで、家庭ごみステーションに出さないでくださいとお配りしていました。

来年度はハンドブックを作成しまして、同じような形で啓発していきたいと思っています。

(北村委員)

それを配ってもらうだけではダメですよ。

やはり、ここはと思う所は、足を運んでもらいたい。

(事務局 北村)

それは考えております。ある程度配布も含めて、工夫をして取組んでいきたいと思っています。

(北村委員)

だいたい前日の晩に出されるんです。飲食店は特に。

そこに住んでいる方はあれなんですけど、通ってきてはるお店は前日に出される。

私も夜中にいちいち見ているわけにもいかないんでね。

(井上会長)

北村委員も具体的に店の名前がわかるのであれば、市に言って頂いてご指導いただけないですか。

(事務局 北村)

言って頂けましたらこちらから出向いて、啓発をかけていきますので、

(井上会長)

北村委員の名前出さないようにしてね。

(藤田委員)

今の話ですけど、私の店は芦屋浜センターですけど、ごみの業者のかたと正式契約を結んで全部するように指示は頂いて、しているつもりですけど、家庭ごみとして出しているところがあるということ自体が不思議な話やなど、一時事業者はそうしないと罰金取られるという話がまわってきたと思うんですけど。

(事務局 北村)

そういった事業所には出向いて周知していきたいと思っています。

(北村委員)

回覧板も回すんですよ。手書きでお願いしますと、前日には出さないでくださいと書いては回覧したり、収集のかたはご存じだとは思いますが、おかしいごみが出ているんです。うちのところ。

危なっかしい、この間も収集のかた来られて、警察のかたと協議しますとおっしゃったと思うんですけど、怖いです。

もし火薬が入っていたら。あれ、花火でしょうか。

(事務局 北村)

センター内で共有しています。

(井上会長)

こちらにも言って頂いて、北村課長の方から指導頂くということで。よろしいですか。他何かございますでしょうか。まだ発言されていないかたどうでしょうか。

(藤田委員)

今の話ですけども、そしたら一時、ごみを許可業者に出さない場合は罰金と

かいうあれが回ったと思うんですけど、それはどういった意味で回っていたんですか。

家庭ごみと一緒に出したりすると、罰金をとりますよと市のかたから言われたと、商工会の方でどうなっているんだと話が出たという話を聞きました。

(事務局 北村)

事業者が家庭ごみステーションに出しているという事実があれば、まずは指導というのが市の業務となっていますので、それを指導してちゃんとルールを守ってくれるのであれば、それで済みます。知らなかったという事業者さんもおられますので、それも含めて市の方で啓発をかけていきたいと思います。

(井上会長)

よろしくお願い致します。

そういったしましたら、4番の報告事項、パイプライン施設について事務局様から説明お願い致します。

(事務局 藪田)

環境施設課藪田です。

4番の報告事項です。パイプライン施設についてということで、資料につきましては、本日配布させていただきました、A4一枚物の資料です。

一番上にパイプライン施設について(報告事項)と書いてあるものです。

こちらは、読み上げながら説明をしていきたいと思います。

まずは1番ですけども、皆さんもご存じだと思いますが、廃棄物運搬用パイプライン施設の老朽化や費用の課題などがあるが、平成24年度から施設のあり方を市で検討しております。

平成26年度に有識者等で構成された廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会、ここの各委員さんから、パイプラインを利用している利用者の意見をよく聞いて検討を進めるようにと、ご意見をいただきましたので、平成27年度につきましては集会所などで合計16回程、勉強会や見学会を開催してまいりました。

今年度、平成28年度につきましては、パイプラインを利用されている住民の皆様と話し合いを行っております。

2番の平成28年度の実施内容でございます。

パイプラインを利用されている住民の皆様との話し合いということですけども、(1)ゴミパイプライン協議会の設置ということで、この地域のパイプラインを利用されている住民の皆様で構成されているゴミ収集パイプライン利用者の会と市とで、お互い知恵を出し合って、この課題を解決するためにゴミパイ

プライン協議会というものを設置いたしました。

(2)、この協議内容でございますけれども、平成28年9月から毎月1回この協議会を開催しております、非常に建設的なご意見を頂きながら、現在では7回開催してきております。

またこの協議会の作業グループを設置しまして、テーマごとに詳細な検討や協議を進めてっております。

その内容ですけれども、説明としましては、この6点ほど書いておりますけれども、こういったことをしております。

まず1つめは、ゴミとパイプラインに関する基本的なデータの確認ということで、過去からのごみ量とか費用なんかの推移をお互い確認してっております。

そして、施設の現況ということで運転状況ですね、どのような運転をしているのか。実際施設の老朽化を写真とか色々なデータに基づいて説明しております。

次が、維持管理費の内訳ということで、毎年かかっておりますパイプラインの維持管理費の中身を説明させて頂いております。

工事費とか委託料とか電気代なんかがこの中にはっております。

その工事費ですけれども、大きなところで輸送管の穴あきの状況とその補修方法を勉強しながら説明して進めてっております。

それと、施設改修の費用ということで以前、平成26年度のときに市が出しました費用について説明させて頂いております。

それとで、パイプライン導入時ということで、昭和54年から動いております、このパイプラインは昭和50年とか40年後半の辺りで導入ということが決まってきたのですけれども、その当時どういう話があって、どういうデータを基に導入していったのかという辺りのデータなどをご説明させていただいております。

こういうようなことをずっと説明させて頂きながら、お互い知恵出し合っていること提案をしながら進めてっております。

その下の提案事項というところですが、まずは維持管理費の削減ということで、電気代がかなり高いですので、それをどうにかして削減できないかというところで、まずは電力入札の実施ということを28年度は行いました。

それとですね、パイプライン運転をしています大きな機械ですね、非常に電気代がかかるもので、そちらの運転時間を変更することによって電気代を下げようというような取組みもしております。

それと、いろいろな委託があるんですけど、委託の中身も見ていき見直しなどもしております。

次、輸送管の補修費の削減ということで、新たな補修方法がないのかというところで、よく下水道管で採用されていますライニング工法、輸送管の中から機械を入れてライニングしていく工法ですけども、これがパイプラインでも使えないものか、いくつかメーカーさんからヒアリングを行いまして、実際に施工してみて現在減り具合だとか不具合を検証しております。

その次、施設改修費の削減ということで、我々が提示しました改修費用、改修内容をこちらの中身を削減できないものかということで、内容や施設の使用期間なんかもいろいろパターン考えながら現在も検討中ということでございます。

それと、利用者と市との情報共有というところで、どのような内容のものを利用者と市は情報共有したらいいのか、利用者は何を知りたいのか、などをいろいろと検討しながら、ではそれをどうやって伝えていったらいいんだろうということも踏まえて、今も検討しているところです。

その次ですね、パイプライン以外の収集方法ということで、なかなかこのパイプラインというのは便利でいいのですが、それ以外の方法は考えられないのかという話もあります。

これは、また今後の検討となるのでしょけれど、こういったことも検討していったらなど、やはりパイプラインの今の利便性とか費用とかを考慮しながら考えていきたいなと思います。

(3)になります。この協議会の取組み内容の公開ということですけども、この協議会の会議録を作成しております、芦屋市のホームページとかゴミ収集パイプライン利用者の会のホームページで公開しております。その下に、ホームページのアドレスを書いております。もしよければ、見て頂いて確認して頂ければと思います。

3番の今後のスケジュールでございます。平成29年度4月以降、こちら29年度も引き続きパイプラインを利用されている住民の皆様と話し合いを行い、今後の施設のあり方を整理して、夏頃か秋頃かというところで、はっきりとは決まっていないのですが、平成29年度中には、廃棄物減量等推進審議会に諮問させていただく予定としております。

なお、当初は平成28年度中に廃棄物減量等推進審議会に諮問させて頂く予定でございましたが、現在、利用者との話し合い、ゴミパイプライン協議会というのを進めておまして、そこで解決案作成というものに向けて取り組んでおりますので、この諮問時期というのを延期させていただいたということでございます。

また、平成29年度に入りましたら、諮問までの間、夏以降になるかと思っておりますけど、諮問までの間にパイプラインの理解を深めて頂くために、ゴミパ

イブライン協議会の取組みなんかをここの審議会でご説明させて頂きたいと思っております。

4番の報告事項については以上です。

(井上会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの藪田さんのご説明に対しましてご質問ご意見ありましたらお願い致します。

(吉田委員)

すいません。

(井上会長)

はいどうぞ、吉田さん。

(吉田委員)

会議して、協議会でやっているのも知っていますが、突然に市が、あと1年または2年後にやめるということはないんですか。

(事務局 藪田)

突然、1年か2年でやめるという判断ですけども、例えば、廃止、止めるとなった場合でも、ごみというのは毎日生活しているとでてきますので、やはり、違う収集方法を用意しないといけないので、16,000人のかたがお住まいですので、そんなすぐに1年、2年で止めてすぐに次の収集方法に切り替えとは難しいと考えています。やはりそこはある程度期間はいるのかなと思っておりますし、今一緒に考えていっておりますので、そんな極端なことは出来ないのかなと思ってます。

(吉田委員)

何年ぐらいだったら妥当なのか。

話しにくいですね。これは一生懸命努力しておられる。これは継続する意味で書かれているのですよね。そう解釈していいのですよね。

(事務局 藪田)

解決案を作るという取組みですね。

今の費用がかかっているという課題を解決する案を作っている、考えている

というところでございます。

(吉田委員)

パイプラインの課題を解決するという事ではない。代替を求めて解決するというのではないですね。

(事務局 藪田)

解決案にはいろいろと方法があろうかと思えます。

(井上会長)

はいどうぞ、田中さん。

(田中委員)

平成26年に、有識者会議で意見が、回答が出ているのですよね。これは単なる意見なの、それとも諮問して意見を聞いたのですか。

それともう1つは、1番下に、3番に29年度中にはこの審議会に諮問させて頂く予定だと、何を諮問されるのですか。

というのも、既に26年に専門委員会で話し合いなさいと答えが出ているのでしょ。それ以上のことをここに要求されるのですか。

(事務局 藪田)

2つ程ご質問があったかと思えます。

平成26年に頂いた意見ですね。この有識者っていうのは、学識経験者でありますとか弁護士の先生とかが、集まって頂いて検討してもらったのですが、この検討委員会っていうのは諮問機関ではないので、決定権とか権限は一切ないということで、それぞれの立場で見て頂いて、それぞれの委員さんが意見を述べるというような会議でございました。

ですので、専門知識に基づいてそれぞれの委員さんが述べて頂いた意見ということなんです。

平成29年度中というのは、この廃棄物減量等推進審議会ですね、市の諮問機関であります、この審議会に諮問していきたいと考えております。

以上です。

(田中委員)

何を諮問するのか。

(事務局 藪田)

そうですね。

何をというところを今、考えているところです。

ただですね、ゴミパイプライン協議会で話をさせてもらっていますので、この利用者と一緒に作り上げた解決案を参考にして、できるだけこの審議会の委員の皆様が答申を出しやすい諮問を作っていけたらなと考えています。

ただ、まだその話し合い中と申しますか、協議中ですので、具体的にこういったことを諮問するというのは出来ていないという段階でございます。

(田中委員)

たぶんね、パイプラインは今後どうしたらいいのかという、何か、大きなくくりで、出てくるような気がするのです。万が一ですよ、パイプラインは皆さんどう思うか知りませんが、パイプラインは存続すべきだ。もう一つの意見として廃止すべきだと諮問されたらどうするのですか。協議している意味何にもないでしょ。そういう諮問は絶対止めてほしい。

ということは、最後には、有識者会議で決まった、当事者同士で充分話し合いしてくださいと言うしかないのと違いますか。無責任かもしれませんが。答え出ませんよ、私はようだしません。

(井上会長)

北川部長宜しくお願い致します。

(事務局 北川)

田中委員からのお話は以前からいろいろ伺っています。皆さんの心配事だと思います。それを重々わきまえて、作業しているということです。

この協議会の作業、我々も利用者の会も大事にしている取組みですので、そこから何が出てくるかということ。今みなで考えている最中ですので、右か左かということだけで議論することはないかと思えます。

いろんなことを考えておりますので、随時、情報をお伝えして、みなさんにも考えて頂いて、手続きとしては諮問という流れになります。

(井上会長)

宜しく申し上げます。

ちなみに、この審議会でパイプラインをお使いのみなさまもう一度言って頂けますか。

－3名挙手－

(井上会長)

3人ですね。吉田さんと大永さんと空田さんですね。他の皆さんはパッカー車収集ということですね。

市民代表で来て頂いている住友さん，せっかくですからご意見ありますか。

(住友委員)

パイプラインのことですか。

(井上会長)

その他でも結構です。

(住友委員)

パイプラインの事は実際使っていないので，意見は難しいです。

センターで実際のパイプラインを見せて頂いて，こういう装置があるんだなと初めて見てビックリしました。

(井上会長)

西日本で動いているのはもうここだけ，南港もやっておりますが，南港は廃止が決定しています。

(住友委員)

掃除機のようなシステムで，こういったものが芦屋に導入されているのかと。

(井上会長)

未来都市の象徴ということですね。

(住友委員)

そういう経緯があると読んで知ったのですけど。

(井上会長)

今動いているのは，千葉県幕張，新潟の長岡，で南港とここの4つだけです。

とうことをございまして，また，諮問頂きましたら何らかのお答えは我々も努力してやっていきたいと思っております。

他何かございますかね。

はいどうぞ。藤田さん。

(藤田委員)

私もパイプラインというものを使っていませんのでよくわかりませんが。

今、このパイプライン協議会というものを作ったとおっしゃっていましたが、これは廃止のために進んでいるものなのか、継続するために、はっきり言えばね、それを聞いておかないと使っているかたがどういう風に考えているのかよくわからないですし、その協議会自体がどっちを目的として進んでいっているのかわからないので教えて頂きたい。

(井上会長)

北川部長。

(事務局 北川)

先ほども申し上げた通り、右か左かという、そういう議論の場ではないです。

(藤田委員)

でも何か目的をもってしないと、単なる協議会開いているだけではないですよ。

(事務局 北川)

単なる協議会を開いているわけではありません。

やはり課題をすり合わせて、そこから新しいものを生み出そうと、そういったところも考えながら、想定しながら取組んでいるということでございますので、どうしても、右か左かという話が出るのですが、そこはお互いの立場をわきまえながら今進めているということです。

(井上会長)

では、空田さん。

(空田委員)

今のパイプラインの件ですが。

一番初めにこのパブリックコメント、この中では、かなりパイプラインの件についていろいろ、市民から要請があるのですが、市の答えは、大半がパイプライン施設の方針については、現在も利用者の皆様と協議中であり、対策を含めて、いろいろな課題を整理しますので、今後の検討の参考とさせていただきます。

きますという文章がほとんどです。だから、今おっしゃったように、右か左かというのもいろいろあるのでしょうか、最後にパイプライン施設については、今説明いただきまして、この中の1つで、提案事項で維持管理費の削減ですか、この中で電力入札の実施とか、運転時間の変更、こんなのが結構効いているのですよ、おかげさまで。

というのは、私は月曜日、必ず朝の8時過ぎから下に降りるのですが、だいたい7～8時は赤ランプなのですよね、今までは。それが今回は今の提案事項で、運転時間の変更で深夜に全部引いて頂けると、そうすると、朝の内は、7、8時は、空っぽになっているのですよね。そうするとランプはずっと青で、そうすると我々、若葉町ですけれども、共稼ぎが多いのですよ、7、8時というのは出勤時間なのですよね。

そうすると、バスもギリギリでやっているから、どうしても赤の場合は横において、そのままバスに乗って出勤するのですよ、すると、カラスがすぐ来て、私はずっとチェックしているのですが、ランプが青であれば自分でキーをもって入れられるのですが、赤ですから開かないのですよね。

それが今回、運転時間の変更というのが、これはいろいろ協議した結果、こういう案、答えが出たと思うのですが、おかげさまで朝8時前後はずっと青ランプで、うまく運転してますんで、カラスがつつととか、そういったトラブルが一切なくなりまして、これは大変我々助かっているんです。

今後こういう、深夜料金を利用して、深夜に引いてもらうというようなことをして頂ければ、我々利用者としても大変助かると思うので、今後も一つ宜しくお願い致します。

(井上会長)

ありがとうございました。

そうしましたら時間も迫ってまいりましたので、その他について、事務局様から説明お願い致します。

(事務局 藪田)

それでは、5番のその他です。

環境施設課の藪田です。

先ほども1番最初にご説明しました、ごみ処理基本計画ですね、ここの85ページから施設整備計画というページがあったと思うのですが。

先ほども説明させていただいたのですが、そこに記載させて頂いております、中間処理施設であるごみ焼却施設と資源化施設ですね、不燃物処理の資源化施設ですね、これについて、供用開始20年を超えてきているということ

もありまして、次期の施設の整備計画を考えております。

焼却施設というのが、建て替えるのに非常に年数がかかりまして、概ね10年位かかってくるような計画になります。

ですので、今から建てるんだという計画を動かしまして、出来あがるのが10年後というものなのです。

ということで、今、次の施設を考えております。

その考える中で、建替えや近隣市との広域化というのを検討していく必要があるという中で、4月以降ですね、この広域化の可能性ですね、出来るんではないかという可能性について、西宮市と、具体的に細かい話をしながら詰めていきたいなという予定にしております。

この件につきましても、またこの審議会の方でいろいろご意見を伺っていききたいなと思っております。

ですので、平成29年度に入りましたら、広域化の事についても審議会で情報提供、ご説明させていただきましてご意見伺っていききたいなと思っております。

本当にパイプラインも含めて来年度というのは、大きな審議が増えてくるかと思えますけど、芦屋市のために是非ご協力をお願いしたいと思えます。

(井上会長)

ありがとうございました。

今のご説明に対して何かご意見、ご質問等ありましたらお願い致します。

(吉田委員)

今おっしゃった広域化とパイプラインというのは何か関係がありますか。

それとも全然ないですか。

(事務局 藪田)

我々の方は施設、敷地内には同じものがあるんですけど、考えて行く上で別物と考えています。

何故かと申しますと、パイプラインというのはごみを集める収集システムですね、今、広域化を考えておるのは中間処理施設ということで、集めるところではなく、集めた後の処理するところを広域できないかと。

というのは、中間処理施設は、大きくすればするほど、スケールメリットというものが出てきますので、経費的にも環境的にも効率的になるというものですので、我々は別に考えていくということでございます。

(吉田委員)

ありがとうございます。

(井上会長)

他なにかございますか。よろしいでしょうか。

そう致しましたら、以上で議事は終了とさせていただきますと思います。